

はじめに

平成28年第3回倶知安町定例町議会の開会にあたり、6月定例会以降における教育行政の主だった事務事業の執行状況及びその概要についてご報告をさせていただきます。

(学校教育関連)

1 町内小中学生の各種大会の出場結果について

町内小中学校では、6月から8月にかけて小学校の陸上大会、中体連の後志・全道などの各種大会が開催されました。

小学生の陸上では、北海道大会出場標準記録を突破した町内各小学校の児童11名とリレー1チームが、7月17日・18日に旭川市で開催された第34回北海道小学生陸上競技大会に出場し、ジャベリックボール投げで東小学校6年女子が準優勝、他に2名が入賞という立派な成績をおさめました。ジャベリックボール投げで準優勝した児童は、8月6日に函館市で開催されました東日本都道府県小学生交流大会にコマを進め、そこでも準優勝という立派な成績でした。

また、中体連では、団体種目の女子ソフトボールをはじめ、個人ではバドミントン、水泳、陸上、卓球の各競技で全道大会出場を果たしました。

結果は、バドミントン男子シングルスが 1 回戦を勝利しましたが、続く 2 回戦で敗退、他の個人種目も残念ながら予選あるいは 1 回戦での敗退となりました。

女子ソフトボールは地元倶知安町で全道大会が開催され、多くの応援もありましたが、残念ながら 1 回戦で、今大会の準優勝チームである「七飯・八雲野田生中学校」と対戦し敗退という結果でした。

また、男子バレーボールでは余市東中、岩内第二中との合同チームとして、俱中から 2 名が全道大会に出場しましたが、予選ブロックで敗退となり、全道初勝利とはなりませんでした。

2 小中高英語連携事業について

昨年度に引き続いて実施する小中高英語連携事業では、5 月 24 日に第 1 回の英語連携協議会を開催し、今年度の活動について協議を行い、中学・高校教員による小中学校への乗り入れ授業とイングリッシュ・ディ・キャンプ等の実施を決定しました。

前期の活動として、6 月と 7 月に町内 2 校の高校教員及び中学校教員が小学校で乗り入れ授業を行ったほか、8 月 10 日には地方創生先行型交付金を活用した事業として、町内の小中高の児童・生徒 25 名が参加してイングリッシュ・サマー・ディ・キャンプを実施しました。

当日は倶知安農高のキャンパスを会場に倶知安高校・倶知安農高・倶知安中学校の英語科の先生方と A L T をはじめ農高生 30 名

にもサポートをいただきながら、英語による自己紹介や農場内で英語表現を学ぶウォークラリーを行い、お昼には異年齢で構成されたグループごとにカレーライスを作り、午後からは農場見学で学んだことについてまとめを行ない、グループごとに英語でプレゼンテーションを行い終了したところです。

3 児童生徒の通学路における安全対策について

児童生徒の通学路における安全確保につきましては、平成27年7月に策定した「倶知安町通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して、通学路の定期的な合同点検の実施や対策の改善・充実の取組を実施しておりますが、本年は7月25日に第1回の倶知安町通学路安全推進会議を開催しました。

推進会議では、昨年度実施した合同点検箇所に対応状況について確認し、今年度で追加となった箇所を含め、11箇所について各関係機関での対応について協議を行ないましたが、今後は危険箇所を現地で合同点検するとともに、さらなる安全対策の充実に向けた協議などを進めることとしております。

4 新学校給食センターについて

新学校給食センターの建設工事につきましては、計画どおり進捗しており、建物外観については、ほぼ出来上がっております。現在

は内部施工と共に大型備品の搬入が行なわれており、10月末の完成に向け順調に進んでいるところです。

また、給食調理業務の委託につきましては、来年度の稼働に向け公募プロポーザルによる業者の選考を進めており、7月20日に公募公告、8月2日で参加表明書の提出を締め切ったところ、4事業者からの参加表明があり、8月8日のプロポーザル審査会で参加資格等を確認した上で、正式に提案者として決定したところです。

今後は、9月20日に提案者からのプレゼンテーションをする予定となっており、9月末頃を目途に事業者を選定したいと考えております。

(社会教育関係)

公民館では昨年度に引き続き、地方創生加速化交付金を活用した「ことばでつながるまちづくり事業」として、町民向け英語研修を開催しています。

今年度は、日常的に使われる一般初級英語にフォーカスし、「聞く」「話す」といった「会話」を中心としたプログラムにより、英語に対する「ことばの壁の緩和」を目的として、昼間と夜間の2コースに分けそれぞれ定員20名の参加により、7月1日から10月14日までの毎週金曜日、全15回の予定で実施しているところです。

青年教育では、北海道新幹線や高速道路の延伸をきっかけに未来

を見据えたまちづくりの機運が高まりつつある今、まちづくりはひとづくりの観点から倶知安青年会議所との共催により「次世代につながる新たなまちづくりフォーラム」と題し、本町の基幹産業である農業を切り口に学識経験者の基調講演と高校生を含めた異業種間の青年によるパネルディスカッションの2部構成で開催したところです。

フォーラムの第2弾として、9月10日に「地域活力の創出」をテーマに開催されますので、多くの皆様のご参加をいただければと思います。

小川原脩記念美術館では、6月に今年度の重点事業である小川原脩作品「納屋」の修復業務に着手しております。「納屋」は小川原脩初期作品群の中でも最大の代表作で、1933年、東京美術学校（現在の東京藝術大学）在学中に制作され、当時の官展である「第14回帝展」に入選した大変貴重な作品です。修復業務は来年3月末までの契約期間となっておりますが、現在の進捗状況では、年内には修復作業が完了できそうとの連絡を受けております。修復が完了した際には、できる限り早く皆さんにご覧いただけるよう、展示時期の調整を図りたいと考えております。

また、より多くの子どもたちが小川原脩作品に触れ、美術と美術館に興味関心を持ってもらうことを目的として、夏休みと冬休みの小中高生の入館料の無料化を実施したところであります。

倶知安風土館では、今年度の春から実現に向けて協議を続けてきた酪農学園大学との事業連携として、倶知安町周辺をフィールドワークとする2・3年生の学外実習の受け入れを8月より始めたところであります。

総合体育館では、各種スポーツ教室を開催しましたが、特に各小学校の運動会前に実施した、小学校1・2年生対象の「もう少しで運動会！でももっと早く走りたいなーと思う1・2年生集まれ！」では、定員を大きく超える申し込みがあったため、スポーツ推進委員・スポーツ指導員の協力のもと、本来1回の開催であったところを1回目・3日間、2回目・2日間の日程で、急遽2回の開催とし、延べ165名の子どもたちの参加をいただいたところであります。

むすびに

以上、第2回定例町議会以降の教育行政の主な事業についてご報告申し上げましたが、事務事業の詳細につきましては、以下に掲載しております資料をご参照いただきたいと思います。

これで教育行政報告を終わります。